

平成23年度 外部評価委員会評価対象事業一覧表

【 事務事業(10施策46事務事業) 】

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価			備 考
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価	ランク	
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち				1,497,394	1,787,398							
第3節 子育て支援の充実				1,398,884	1,679,896							
1 子育て環境の充実				1,398,884	1,679,896							
46	児童福祉施設入所措置事業	010301	児童家庭課	0	840	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦の指定助産施設での入院助産を援助する。支援が必要な配偶者のない女子等とその児童を母子生活支援施設に入所させ保護するとともに、自立を促進する。	現継	○出産育児一時金制度が充実してきているが、生活保護受給者への対応や経済的困窮者の生活が脆弱であることから、助産制度を継続する。 ○離婚や配偶者からの暴力などにより生活が困難となり、児童福祉が十分でない母子の保護と自立支援のため、母子生活支援施設への委託を継続する。	利用者は少ないが必要な事業である。	現継	C	
47	広域入所児童委託事業	010301	児童家庭課	1,000	1,987	保護者が勤務先などの理由により他市町村での保育所を利用する必要がある場合、保育所所在市町村と協定及び覚書を締結し、他市町村の保育所で保育を実施する。	現継	遠方へ通勤する保護者ニーズに対応するため不可欠である。	必要不可欠な事業である。	現継	B	
48	認可外保育園運営費支援事業	010301	児童家庭課	10,033	9,815	認可外保育園の経営の安定を図るため、運営費を補助する。	見直し	大曲地区に新たな認可保育園が開設されたことから、あおぞら保育園の児童数が大幅に減っているが、地域内での役割は維持している。	認可保育園との調整は必要なものの過去の経緯とニーズを尊重すべきである。	現継	B	
50	保育園地域活動事業	010301	児童家庭課	472	518	保育所の持つ専門機能を地域に活用するため、老人福祉施設への訪問や保育所入所児童と地域の児童とが共同事業など需要に応じた幅広い活動を行う。	現継	国の特別保育事業のメニューにある事業で、参加者の評価も高い。	保育園の開放など活動内容の一層の工夫を望みたい。	現継	C	
51	子育て支援ネットワーク事業	010301	子育て支援センター	79	79	市内の子育てサークルと子育て支援サークルをネットワーク化し、地域の子育て支援を支えていく基盤づくりを図るため、ホームページの子育て情報発信や子育てサークルの交流会を実施する。	現継	ホームページによる情報発信をしながら、引き続き子育てサークル支援のネットワーク化を図り、地域の子育て支援を支えていく基盤づくりを図っていく。	情報発信を含め事業内容が類似する地域子育て支援センター運営事業との統合が望ましい。	統合	C	重点プロジェクト-1-1
52	子育て支援短期利用事業	010301	児童家庭課	0	450	保護者の諸事情によって養育が困難になった場合や、配偶者等の暴力によって母及び児童の緊急保護を必要とする場合、児童養護施設で児童等を一定期間養育保護することとし、その療育保護に係る費用の一部を助成する。 養育期間 ショートステイ事業～7日以内 緊急一時保護～1日 トワイライトステイ事業～6ヶ月以内 (トワイライトステイ事業については、平成23年度より市内施設での対応が可能となった。)	現継	保護者の諸事情に対応した子育て支援事業として、また、DV被害者に対するセーフティーネットとしても活用できることから、今後も委託先の児童養護施設と十分協議しながら対応する。実施にあたっては家庭児童相談員・母子自立支援員・民生児童委員・保育園・幼稚園・子育てサークルなどを通じて広報していく。	シェルター機能を高めるためにも、委託先である養護施設を複数確保する努力を促したい。	現継	B	
54	ファミリーサポートセンター事業	010301	子育て支援センター	3,116	3,118	仕事と育児の両立、地域の子育て支援で児童福祉の向上を図ることを目的に、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織「ファミリーサポートセンター」を運営し、会員のスキルアップ講習会などを実施する。	現継	子育てしやすい社会において、次世代を担う子どもの健やかな成長を促すためには、保育サービスの選択肢を増やし、子育て家庭の負担や軽減を図ることが重要なことから今後も継続する。	必要な事業であり、協会会員のさらなる拡大を望みたい。	現継	B	重点プロジェクト-1-1
55	私立認可保育園運営費支弁事業	010301	児童家庭課	387,875	410,450	民間法人が保育の実施義務(児童福祉法第24条)のある市町村に代わって認可保育施設を運営するための児童福祉法の基準に基づき支弁する。(支弁額 基準額の1/2国・1/4道・1/4市)	現継	保育の実施義務のある市町村(児童福祉法第24条)に代わって民間法人が認可保育園を運営するための運営費支弁であり、現状維持が妥当。	必要な事業である。	現継	B	

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価			備 考
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価	ランク	
56	私立認可保育園運営費支 援事業	010301	児童家庭課	66,393	84,201	私立認可保育園の安定経営を支援し児童の良好な 保育環境を確保するため、私立認可保育園に国の特 別保育事業に対する補助及び市単独の補助をする。	現継	地区における適切な保育園の配置(保育の場の 提供)、保育の質の確保等に寄与しており、国の新 システムが構築されるまでは現状維持が妥当。	必要な事業である。	現継	B	
57	市立保育園一時預り事業	010301	児童家庭課	3,419	6,343	保護者の急病、家族の看護、育児疲れなどによる一 時的な保育需要に対応することにより、地域の子育て 支援の充実を図るため、保育園において一時保育を 実施する。	現継	ほぼ毎日の利用があり、利用者のニーズに適合 した事業である。利用料についても他市町村と比較 して妥当な金額である。	時代のニーズに合った事業である。	現継	B	重点プロジェ クト-1-1 マニ-政4(H 22)
60	保育園民営化・活性化事 業	010301	児童家庭課	0	0	運営法人検討委員会を組織し公立保育園の民営化 の実施に向け検討を行い、市立保育園1園を民営化 する。	現継	効率化や保育ニーズの多様化に対応するため、 民営化は進めるべきである。	現状は情報収集のみで具体的な活動は平成24 年度から行うこととなっている。	現継	C	
61	子ども手当支給事業	010301	児童家庭課	914,085	1,148,724	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する ため、支給要件に該当する子どもを養育している親に 子ども手当を支給する。	現継	国の制度に基づいて事業を実施。	国の制度に基づき法で義務付けられた事業であ る。	現継	B	
62	地域子育て支援センター 運営事業	010301	子育て支援 センター	12,412	13,371	家庭の孤立化を防止、子育てに関する不安感や負 担感の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、 親子の触れ合いの場と親同士の情報交換の場を提 供する。 子育て中の保護者同士の出会いとつながりを大切 にし、地域の子育て仲間と楽しく子育てに取り組める ように支援する。	現継	一年間の利用来館者は予想を上回る実績数に なったが、限られた活動スペースや子どもの年齢 幅もある中で、いかに親子の満足度を高められる かが今後の課題でもある。引き続き来館者のニ ーズを見極めながら事業を行っていく。	「みんなの広場」は8千名弱の利用があり、市民 ニーズに合致した事業である。	現継	B	重点プロジェ クト-1-1 マニ-政4(H 22)
第5節 高齢者福祉・介護の充実				98,510	107,502							
3 介護サービスの充実				8,154	11,820							
136	高額介護サービス費貸付 金事業	010503	高齢者支援 課	0	195	一時的に介護保険施設等への支払いに苦慮する高 齢者に対し、負担額の9割相当額を貸し付ける。	見直し	平成16年度以降該当者がいないため、要綱は存 続させるが、予算措置は講じないものとする。(該当 者の出現時に流用等で対応する。)	平成16年度以降実績がなく、ニーズが無いのであ れば廃止すべきである。	休止・ 廃止	D	
137	介護従事者フォローアップ 研修事業(介護会計)	010503	高齢者支援 課	150	250	市内の介護事業所の機能充実や介護サービスの充 実を図るため、従事者の相互連携、情報交換、資質 の向上のための研修会を実施する。	見直し	民間と行政が一体となって、介護保険の円滑な運 営推進のための体制づくりを検討していく必要があ るが、研修の講師料助成は予算を縮小し、検討を 図る。	事業費の内容は介護サービス連絡協議会が行う 研修等の講師謝礼が主であり、基本的には各事業 者が負担すべきである。	見直し	D	
139	住宅改修介護サービス事 業(介護会計)	010503	高齢者支援 課	202	300	住宅改修を円滑に推進するため、介護支援専門員 (ケアマネジャー)業務のうち介護報酬対象外である住 宅改修申請書に添付する理由書作成業務に対し、手 数料を支援する。	現継	在宅生活を継続する上での重要なサービスの1 つである住宅改修を円滑に進めるため、各事業者 の果たす役割が重要であることから、継続して実施 する。	内容は住宅改修申請に関する書類作成手数料の 補助であり、国の基準に基づく単価で行っている。	現継	B	
140	家族介護支援事業(介護 会計)	010503	高齢者支援 課	7,723	10,611	介護する家族の労をねぎらうための介護慰労金の 支給、高齢者等が健全で安らかな生活を営むことが できるよう紙おむつの費用の一部助成、一時帰宅中 に利用する居宅サービスに係る費用の一部助成により、 家族の負担軽減を図るとともに在宅生活の向上や支 援を図る。また、高齢者の介護する家族のため、介護 知識の普及を行う。	現継	介護する家族の負担軽減を図るとともに、高齢者 の在宅生活の向上や支援を図るために必要な事業 であることから現状継続とする。	「家族介護慰労金(年間10万円)」は、介護保険を 利用しない家族介護を行う低所得者に対する助成 であり、昨年実績は1件のみである。 介護保険を利用した場合の保険料総額は月額3 0万程度になるということである。この点社会保障費 の低減という社会の要求(妥当性)には合致してい るものと考えられる。	現継	B	

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価		備 考	
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価		ランク
144	介護サービス利用者負担軽減事業(介護会計)	010503	高齢者支援課	79	464	65歳到達によって障害者自立支援法の対象から介護保険法の対象へ移行することとなり、移行前まで自己負担なしで利用できたサービスが移行後は自己負担(1割)が生じることになるため、制度間の矛盾を解消することを目的として、助成している。 生活困難者に対し利用者負担額を軽減することにより、介護サービスの利用促進が図られることを目的として、社会福祉法人に助成している。	現継	障害者及び生活困難者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、事業を継続していく。	内容は生計困難者に対して介護サービスの利用者負担を軽減した社会福祉法人に対する助成である。	現継	B	
4 地域支援体制の推進				90,356	95,682							
118	高齢者支援サービス事業	010504	高齢者支援課	26,906	29,993	高齢者が在宅で安心して日常生活を送ることを支援するため、介護保険サービス以外の事業を実施する。	現継	高齢者や重度身体障がい者等が、介護保険サービスを利用せずに、在宅で安心して生活を送るためのサービス、支援を提供することは、継続して必要である。	高齢者に対する配食サービスが事業費の約6割を占める。平成22年度においては46,323食を提供し1食あたりのコストは配送料を含めて630円～780円となっている。 この内400円が自己負担となっているが、受益者負担割合の妥当性については今後検討の余地があると思われる。	現継	C	
127	地域包括ケア推進事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	33	108	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりのため、4地区の高齢者支援センターが地域ケア会議を開催する。また、各地区の地域ケア会議構成員の知識向上、情報交換、啓発活動のため市にて全体会を開催する。	現継	平成22年度においては、地域福祉シンポジウムとの統合化を図った。 北海道型地域包括ケアシステムの確立に伴い、地域ケア会議においてシステムを導入するとともに、地域包括ケア推進の視点から、「現状継続」としたい。	必要不可欠な事業であり、効果的・効率的な内容になるよう取り組むことが重要である。	現継	B	
128	高齢者総合相談支援事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	8,909	11,340	安定した生活を送ることができるように高齢者やその家族の健康や生活、福祉、介護に関する相談を行う。	現継	今後も高齢者データベースを活用して高齢者支援センターと情報共有を図りながら、高齢者の多様な相談に継続的、包括的に対応する。	高齢者やその家族の健康や生活、福祉、介護に関する相談を受ける必要不可欠な事業であるが、高齢者の増加と共に、相談件数の増加が見込まれるため体制の検討も必要であろう。 高齢者実態調査やデータベースを個別支援のために有効に利用できるよう工夫する必要がある。	現継	B	重点-3-1
130	地域包括支援センター運営事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	53,799	51,231	高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のため、保健医療福祉制度や介護保険サービス・地域の社会資源等の活用・調整を行い、高齢者の在宅生活を支援する。	現継	超高齢社会に対応できるよう、高齢者支援センターの設置数や職員数、担当地区割については担当人口数や業務バランス、高齢者の生活圏等を勘案して適切であるか、介護保険事業計画に基づき、運営協議会にて検討を図っていく。	高齢者やその家族の健康や生活、福祉、介護に関する相談を受ける必要不可欠な事業であるが、高齢者の増加と共に、相談件数の増加が見込まれるため体制の検討も必要であろう。 高齢者実態調査やデータベースを個別支援のために有効に利用できるよう工夫する必要がある。	現継	B	
131	高齢者虐待防止ネットワーク事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	83	185	高齢者及び養護者の権利が擁護され、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持できるよう高齢者虐待防止ネットワーク事業を推進し、高齢者虐待の防止と早期発見・早期対応を図る。	現継	高齢者虐待の防止は市町村の責務であり、早期発見・早期対応、養護者支援の視点から現状継続とする。	必要不可欠な事業であるが、高齢者虐待や事業についてさらに周知活動が必要である。	現継	B	重点プロジェクト-3-1
132	認知症支え合い事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	587	1,640	認知症の方が住み慣れた地域で安心した在宅生活を送ることができるよう環境整備を行う。 (徘徊時の対応としてのGPS通信端末の費用助成や関係機関の協力のもとでのSOSネットワーク体制づくり、団体に対しての認知症サポーター講座の開催、認知症支え合い員の育成や家庭への派遣などの実施)	現継	認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活するために必要な事業であり、継続して実施すべきである。	必要不可欠な事業であるが、事業を市民に広く広報周知する必要がある。	現継	B	重点プロジェクト-3-2
141	成年後見制度利用支援事業(介護会計)	010504	高齢者支援課	39	1,185	判断能力が不十分な高齢者や障がい者が不利益を被ったり、悪徳商法の被害者となることを防ぎ、財産管理や日常生活における契約を行うときなどの権利を擁護し、安心して生活できるよう支援する。	現継	認知症高齢者や独居高齢者の増加に伴い、権利擁護の視点から「現状継続」とする。	判断能力が不十分な方の権利擁護に必要な事業であるが、制度を広く市民に広報する必要がある。	現継	B	

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価			備 考
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価	ランク	
第2章 人と文化を育むまち				17,239	13,884							
第3節 家族・青少年健全育成の推進				6,688	6,586							
3 地域が支える健全育成活動の充実				6,688	6,586							
251	成人式開催事業	020303	社会教育課	651	711	成人としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう成人式を実施する。	現継	対象者の参加率が極めて高い事業であり、内容を工夫し継続していく。	成人となったことを地域で祝福すると共に、成人としての自覚と責任を認識する場となるよう、内容を工夫する必要がある。	現継	B	
253	青少年健全育成振興事業	020303	青少年課	83	75	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための活動を保護者とともに推進する。	現継	健やかでたくましい子どもを育成するための活動を進め、子どもたちの生きる力を育てるため、引き続き実施する。	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための事業だが、青春メッセージなどは目的に沿って多くの子ども達が参加するように内容を工夫する必要がある。	現継	B	
254	青少年健全育成連絡協議会支援事業	020303	青少年課	450	400	健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進し、地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指します。 6地区の青少年健全育成連絡協議会への補助金の交付を行う。	拡大	青少年を取り巻く環境は複雑、多様化し問題行動も増加する傾向が見られる。青少年の育成環境の整備を進めるためには、各地区青少年健全育成連絡協議会との連携と協力が必要であり、積極的に育成、支援を進めるためにも補助金の増額が必要である。	地域が子どもを見守り、安全安心な地域環境作りのために必要な活動であるが、繰越金の問題や補助率が1/2を超えているなど、事業の内容を検討すべきである。	現継	C	重点プロジェクト-1-2
256	青少年安全対策事業	020303	青少年課	5,504	5,400	青少年の非行防止、安全確保のため、関係機関や地域と連携し各種活動を行う。 専任指導員(非常勤職員)による指導・巡回を行う。	現継	子どもたちの安全確保を図るため、小さな犯罪を見逃さない地域づくりとして、見守りや声かけなど地域、学校と協力、連携して進める。	青少年の非行防止、安全確保のためには不可欠な事業である。 実際の活動は専任指導員、スクールガードリーダーの役割がポイントとなるであろうが、「不審者情報のメール配信」も今後ますます活用され、重要になると思われるので、それらのより充実した内容と広報が必要となってくるであろう。	現継	B	重点プロジェクト-1-2、3-1
第7節 芸術文化の振興				10,551	7,298							
1 個性豊かな地域文化の振興				10,551	7,298							
272	文化賞等表彰事業	020701	文化課	188	195	優秀な文化活動を顕彰することにより、市民の芸術文化活動に対する意欲の向上を高める。 11月3日の文化の日に、優秀な文化活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。	現継	より効率的に市民の芸術文化活動に対する意欲が高まるよう取り組みを継続する。	意義のある事業である。	現継	B	
273	文化団体活動支援事業	020701	文化課	651	640	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的とする。 市内の文化団体を統括する北広島市文化連盟、音楽団体を統括する北広島音楽協会に補助金を交付する。	現継	市内の継続した芸術文化振興には必要である。	市民の芸術文化活動を支援する意義のある事業である。 しかし、過去に繰越金問題で監査の指摘があり、補助金を支給するだけではなく、その後の使途、目的に対しても、担当部課の積極的な指導が必要である。	現継	B	重点プロジェクト-1-3
274	市民文化祭奨励事業	020701	文化課	723	680	市内の芸術文化の発展のため、市民の芸術文化活動の支援を目的とする。 市民の芸術文化活動の発表の場を提供している市民総合文化祭、地区文化祭に補助金を交付する。	現継	全市民的な事業であり必要である。	年一度の市民芸術文化発表の場への活動費支援は意義のある事業である。	現継	B	重点プロジェクト-1-3
278	文化施設修繕事業	020701	文化課	8,989	5,783	文化施設(芸術文化ホール・図書館)の機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	現継	今後も計画的な修繕が必要である。	施設維持保全のためには不可欠な事業である。	現継	B	

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価			備 考
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価	ランク	
第5章 快適な生活環境のまち				1,283,334	898,721							
第5節 水道の整備				293,796	283,114							
1 水の安心				2,741	3,156							
679	水質検査委託事業(水道会計)	050501	水道施設課	2,741	3,156	給水する水が水道法に基づく水質基準に適合していることを確認するため水質検査を実施する。	現継	水道法に基づいた業務であり、今後も事業を継続する。	法律に基づく必須事業である。	現継	B	
2 水の安定				133,604	77,133							
644	飲料水等供給施設設置補助事業	050502	環境課	1,000	1,000	市街化調整区域に居住する市民に対し、良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用を助成する。	現継	今後も衛生上の観点から、市街化調整区域に居住する市民に良質な飲料水を確保することは必要であり、継続する。	不可避事業である。	現継	B	
645	休日等給水サービス業務委託事業(水道会計)	050502	業務課	1,820	1,990	休日等における給水装置に関する問合せや相談に対応するため、修理依頼や必要に応じた現地対応を含めた給水サービスを実施する。	現継	休日等に給水装置に関する住民からの問い合わせや相談に対応していることから、事業を継続する。	水道事業者の立場から休日の水道サービスを確保するため、組合と委託契約を結ぶ意図は理解できるが、22年度実績では一件当たり5万円弱を負担している計算になる。しかも、今年度から予算を増やしている。果たして税金でそこまでのケアが必要であろうか。ものごとは受給関係で決定する。休日も需要があれば、供給側も価格によっては対応してくるであろう。恵庭市では、行政が関わらず独自対応(業者の協会が休日輪番制を敷いて対応)している。その方式も研究する価値ありと考える。	見直し	C	
646	水道開閉栓業務委託事業(水道会計)	050502	業務課	6,816	7,050	年間を通じた開閉栓届出に対応するため、土日・祝日・年末年始を含めた開閉栓業務を実施する。	現継	委託業務として年間を通じて、適切に業務が行われていることから事業を継続する。	水道事業者として不可避の事業である。	現継	B	
647	水道第5期拡張事業(水道会計)	050502	水道施設課	88,503	42,100	給水区域内への上水道の安定供給を図るため、水道第5期拡張事業により水道施設及び配水管の整備を実施する。	現継	社会環境の変化、人口・水需要推計などから需要増加量の減少が見込まれるため、平成16年度に事業再評価を行い平成18年度に規模縮小となる事業認可(軽微)の変更を行い、現事業認可に基づき事業を継続する。	給水区域内への上水道の安定供給のため水道施設及び配水管の整備は必要な事業である。	現継	B	
681	石狩東部広域水道企業団繰出金	050502	財政課	35,465	24,993	石狩東部広域水道企業団からの用水供給のため、「地方公営企業繰出基準」に基づく「上水道の水源開発に要する経費」及び「上水道の広域化対策に要する経費」を企業団に対する繰出金及び出資金により構成団体が権利水量に応じた負担をする。	現継	繰出基準に基づく繰出金及び出資金は、国の制度に係るものであり、石狩東部広域水道企業団用水供給事業の経営の安定及び財政基盤の強化に資するため引き続き実施していく。	権利水量を得るために繰出金は必要な事業である。	現継	A	
3 施設の持続				150,398	196,181							
648	配水管改良事業(水道会計)	050503	水道施設課	150,398	196,181	老朽管更新事業計画に基づき、敷設後40年を経過した既存配水管を更新し、漏水事故等の未然防止と有収率の向上を図る。基幹的配水管の更新においては、配水管の劣化度調査を行い地震災害時に備えた耐震管での更新を実施する。	現継	水道水を安定供給するためには必要不可欠な事業であり、今後も継続して事業を進める。	老朽管更新事業計画に基づき、平成14年度から実施している事業であり水道水の安定供給を図るため、また、費用対効果の観点からも有効な事業である。	現継	A	
4 水道経営基盤の強化				7,053	6,644							

計画 事業 番号	事務事業名	施策 体系 番号	担当課名	H22年度	H23年度	事業概要 (目的&内容)	【H23年度】1次評価(自己評価)		【H23年度】外部評価			備 考
				直接事業費 (決算額)	当初予算額		評価	今後の方針	評価意見	評価	ランク	
649	上下水道料金収納業務委託事業(水道会計)	050504	業務課	7,053	6,644	上下水道料金の未納者に対する催告や個別徴収を行い、納入の促進、滞納整理を実施する。	現継	平成22年度から徴収業務の徹底を図るため収納額に対して歩合制を導入し、徴収額も増加していることから事業を継続する。	未納者への納入促進及び滞納整理対策として、収納員による催告、徴収は相応の実績を上げており、また、市民負担の公平性からも必要な事業と評価される。 ただし、平成23年度以降の事業計画では、収納見込み件数が過年度の実績を大きく下回っており、成果主義を導入した効果を活かすための計画の見直しは必要である。	現継	C	
第6節 下水道の整備				989,538	615,607							
1 下水道の整備と利用の促進				989,538	615,607							
651	下水道(雨・污水管)整備事業(下水道会計)	050601	下水道課	106,909	123,381	市街地における浸水の防止、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、道路整備に合わせた雨水管の整備、未普及地区の汚水管整備及び老朽化した施設の更新を行う。	現継	污水管については、河川等公共用水域の水質保全や、快適で衛生的な生活環境の確保を図るため未整備地区の解消に努める。また、雨水管については道路整備に合わせて今後も事業を継続していく。	市民の衛生的な生活環境を確保するため、雨水・污水管の整備及び更新はインフラ整備として必要な事業と認められる。	現継	B	
652	下水処理センター整備事業(下水道会計)	050601	下水道課	869,592	473,688	市街地における快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した施設・機器の更新を実施する。 平成23年から生ごみ、平成25年からし尿・浄化槽汚泥を受け入れて集約混合処理を行うため、施設の増設を行う。	現継	今後の人口増、開発事業等の動向を見ながら、施設規模の適正化を図りつつ増設をし、老朽施設の改築更新を進め、処理センターの機能増強を図る。し尿・浄化槽汚泥等を受入し有効利用を図るため、今年度に引き続きバイオマス混合調整施設の整備を行う。	バイオマス混合調整施設(生ゴミ処理)の有効活用のため早期に最速稼働に向け積極的に取組むべきである。	現継	B	
653	下水道管理システム整備事業(下水道会計)	050601	下水道課	3,518	2,415	下水道事業の事務事業の効率化及び市民等へ管路情報を提供するため下水道管路等情報のデータ更新を実施する。	現継	下水道事業事務の効率化、円滑化についてはコストの節減を図る観点から必要であり、現状のまま継続する。今後、修繕履歴、個別排水平面図情報を入力する等更にこのシステムの充実を図る。	管路等の多種多様な情報の取得ができ、データ管理による事務の効率化が図られ必要な事業である。	現継	C	
654	下水道管渠更生事業(浸入水対策等)(下水道会計)	050601	下水道課	8,332	14,842	マンホールや管渠破損による道路陥没等の防止及び浸入水の防止による下水処理センターへの負荷軽減を図るため、調査に基づき計画的な補修を実施する。	現継	住民の日常生活に支障の無いように、下水処理センターや河川等吐口に接続している下水道管の実態調査や補修をよりいっそう進め、適切な維持管理を行う。	マンホールや管渠破損調査は、道路の安全管理及び浸入水防止による施設保全のために必要な事業と評価される。 ただし、補修費は管渠維持費(経常経費?)で対応しているのであれば、活動指標で下水道管・マンホール補修箇所の数値の設定は馴染まないかと判断される。	現継	B	
655	事業場排水監視事業(下水道会計)	050601	下水道課	1,187	1,281	下水道施設の機能低下の防止や環境保全を図るため、事業場などからの排水の水質検査等を実施する。	現継	公共下水道の維持管理や環境保全の観点から必要な事業であり、現状のまま継続する。	特定事業場から排水される水質の汚濁防止を図り下水道施設の障害回避や環境保全には有効な事業として認められる。 ただし、改善指導した事業場のほぼ半数が改善努力をしていない状況にあるので事業目的に沿って効果のある取組が必要である。	現継	C	